

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年8月8日（金）午後1時30分

2. 閉会日時 令和7年8月8日（金）午後2時4分

3. 開催場所 富田事務所 2階 会議室

4. 出席委員 1番 小野 真一 2番 市川 博 3番 清水 哲治
4番 杉谷 孫司 5番 南 喜久治 6番 後呂 豊
7番 尾崎 義治 8番 福田 博保 10番 木戸 孝
12番 山本 孝一 14番 大平 倫生

5. 欠席委員 9番 鈴木 隆文 11番 藤原 久恵 13番 柏木 彰文

6. 事務局 局長 古守 繁行 主事 前田 大輔 主事 赤井 志央

7. 議事日程 開会

議事録署名委員の指名

議事

報告第15号 農地使用貸借の合意解約について
報告第16号 農地の形状変更について
議案第30号 農地法第3条の規定による許可について
議案第31号 農地法第5条の規定による許可について
議案第32号 農地中間管理事業の推進に関する法第19条の規定による農用地利用集積等促進計画の案について

その他

8. 会議の概要

○○局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から8月の農業委員会を開催させていただきたいと思います。本日、柳原係長は忌引きのため休暇をいただいておりますのでご報告いたします。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいている委員さんは、9番の鈴木 隆文委員、11番の藤原 久恵、13番の柏木 彰文委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢

田・安宅・塩野地区、田野井・口ヶ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんに出
席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。
3番の清水 哲治委員と7番の尾崎 義治委員を本日の議事録署名委員に指名いた
します。よろしくお願ひいたします。

○○委員 はい。

○○委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第15号 農地使用貸借
の合意解約について事務局より報告願います。

○○主事 はい。報告第15号 農地使用貸借の合意解約についてご報告いたします。議案書の
1ページをお願いいたします。番号1。対象地は○○で、現況地目は田、面積は○○m²
です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は○○の○○さん○○歳で、農地中間管
理事業による貸付先は○○の○○さん○○です。使用貸借権の解約です。申請理由は
自己都合のため。令和7年7月25日に解約したものです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はござ
いませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第15号につきましては、会長に対する事務
委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして、報告第16号 農地
の形状変更について事務局より報告願います。

○○主事 はい。報告第16号 農地の形状変更についてご説明いたします。議案書の2ページ
をお願いいたします。番号1。申請地は○○で、地目は台帳が田、現況が畑、面積は
○○m²の内○○m²です。申請人は○○の○○です。約30cmの農地の嵩上げです。申請
理由は耕作の効率を良くするため、盛土及び整地をしたいと考えたため、本申請に至
りましたとのことです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告を終わります。この件につきまして、ご意見ご質問等はござ
いませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第16号につきましては、申請通り了承とさ
せていただきます。続きまして、議案第30号 農地法第3条の規定による許可について
上程いたします。3件ございますが、一括して事務局より説明願います。

○○主事　　はい。議案第30号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。番号1。申請地は○○で、地目は、台帳、現況とともに畠、面積は○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○さん○○歳です。所有権の移転で、譲受人の○○さんの耕作面積は○○m²です。申請理由は、譲渡人においては当該地を相続により取得しましたが、耕作が困難であり譲渡したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては野菜栽培をしたく、現在の住所地から歩いてすぐのところにあることから、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、議案書の4ページをお願いいたします。番号2。申請地は○○で、地目は台帳、現況とともに田、面積は○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○さん○○歳です。所有権の移転で、譲受人の○○さんの耕作面積は○○m²です。申請理由は、譲渡人においては当該地を相続により取得しましたが、農業を営んでおらず、以前から耕作していただいている譲受人から相談があったため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては当該地で貸借により耕作していましたが、自己所有地の近くであり効率的に管理できるため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。番号3。申請地は○○で、地目は台帳、現況とともに田、面積は○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○さん○○歳です。所有権の移転で、譲受人の○○さんの耕作面積は○○m²です。申請理由は、譲渡人においては当該地を相続により取得しましたが、遠方に住んでおり、耕作できないことから隣接田を所有する譲受人に贈与したいため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては柑橘、野菜栽培に励みたいと思っていたところ、譲渡人から相談を受けたため、本申請に至りましたとのことです。また、書類を精査したところ、いずれも農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、取得後、農地を利用すること、機械・労働力・技術などでございます。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長　　事務局からの説明が終わりました。1番につきましては、○○地区でございます。
○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員　異議なし。

議長　　2番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員　異議なし。

議長　　3番につきましては、○○地区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第30号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第31号 農地法第5条の規定による許可について上程いたします。3件ございますが、一括して事務局より説明願います。

○○主事 はい。議案第31号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の6ページをお願いいたします。番号1。申請地は○○で、地目は台帳、現況とともに畠、面積は○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○です。所有権移転を伴います駐車場用地のための転用申請です。申請理由は、譲渡人においては、当該地を相続により取得しましたが、遠隔地であることから維持管理が困難なため、隣接土地所有者である譲受人に譲渡したいと考え、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地を譲り受け、駐車場用地として使用したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。なお、当該地の管轄する水利組合、隣接農地はありません。本申請地の農地区分は、住宅、公共施設若しくは公益的施設が連たんしている区域であることから第3種農地に該当いたします。

続きまして、議案書の7ページをお願いいたします。番号2。申請地は○○外2筆で、地目は台帳、現況とともに畠、面積は合計○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○です。所有権移転を伴います駐車場用地のための転用申請です。申請理由は、譲渡人においては、当該地を相続により取得しましたが、遠隔地であり維持管理が困難な状況であったところ、譲受人から譲渡願いたい旨の話があり、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地の隣接地にグループホームを経営しており、施設の駐車場用地として利用したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。なお、水利組合の承諾書、隣接農地の同意書が添付されています。本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。

続きまして、議案書の8ページをお願いいたします。番号3。申請地は○○で、地目は台帳、現況とともに畠、面積は○○m²です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○です。所有権移転を伴います駐車場用地のための転用申請です。申請理由は、譲渡人においては、当該地を相続により取得しましたが、高齢化により維持管理が困難であったところ、譲受人から譲渡願いたい旨の話があり、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地の隣接地にグループホームを経営しており、施設の駐車場用地として利用したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。なお、水利組合の承諾書、隣接農地の同意書が添付されています。本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから

第2種農地に該当いたします。また、書類を精査したところ、いずれも農地法第5条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、資力・信用、計画面積の妥当性や土地の利用見込み、転用行為の確実性などです。現地の状況を写真で説明いたしますので、お手元の資料をご覧ください。～資料で説明した。～以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 2番、3番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第31号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第32号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画の案について上程いたします。なお、4番は、〇〇委員が当事者でございますので、まず、4番以外につきましてご審議いただきたいと思います。事務局から説明願います。

〇〇主事 はい。議案第32号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用集積等促進計画の案についてご説明いたします。これは「農用地利用集積等促進計画案」について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。それでは、議案書の9ページ、10ページをお願いいたします。促進計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は5件、15筆で、面積は合計〇〇m²となっております。また、全て使用貸借権の設定で、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっています。

続きまして、詳細についてご説明いたします。議案書の11ページをお願いいたします。番号1。申請地は〇〇で、現況地目は畑、面積は〇〇m²です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年10月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の12ページをお願いいたします。番号2。申請地は〇〇外2筆で、現況地目は全て畑、面積は合計〇〇m²です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年10月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の13ページをお願いいたします。番号3。申請地は〇〇外5筆で、現況地目は全て畑、面積は合計〇〇m²です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年10月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の15ページをお願いいたします。番号5。申請地は〇〇外3筆で、現況地目は〇〇と〇〇が田、〇〇、〇〇が畑、面積は合計〇〇m²です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年10月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1番から3番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 5番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第32号の1番から3番、5番につきまして、計画の案を承認いたします。続きまして、議案第32号の4番についてご審議いただきたいと思います。〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～〇〇委員、退席した。～それでは、事務局より説明願います。

〇〇主事 はい。議案第32号の4番についてご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。番号4。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇m²です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年10月1日から10年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。4番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第32号の4番につきまして、計画の決定を承認いたします。それでは、○○委員に着席していただきます。～○○委員、着席した。～以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

○○主事 はい。

～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について、依頼した。～
～研修事業の視察先について、説明した。～

議長 他に何かご意見等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和7年9月12日（金）午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思いますが、いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。～
～大平会長は、午後2時4分に閉会を宣言した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
にここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行ってています。